

木造家屋建築工事における階段、栈橋を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9~10	新築工事現場の段差のある入口で地面に下りようとして転倒し、左側の耳の上方の頭・肩・腕・手を打撲した。	46	1~9
1	17~18	木造家屋3階建（敷地=140㎡、建坪=64㎡）新築工事において、引き渡しの為の片付けおよびクリーニング工事作業中、2階の階段の傷を防止する養生のダンボールの上で、足を滑らせて階段5段目位の処で前のめりに転倒し、1階の踊り場まで転落・負傷した。	77	1~9
2	14~15	トイレに行こうとして2Fから1Fに下りる時、下から3段目の所で階段踏板を踏み外して前のめりで転落し頭と脇腹を踏板の角に強打して左側肋骨4本を骨折する。作業中に老眼鏡を使用してそのまま降りたので良く見えなかった。	67	—
2	13~14	個人宅外壁塗装工事において、養生シートを現場から両手に持ち、道路に徒歩で運搬中、敷地から道路の段差の階段（2段）を下りる途中に躓き、右足首を受傷し、捻挫と一部剥離骨折の診断を受けた。	59	—
2	16~17	テナント改修（2階建）工事中、2階床の養生作業中、階段開口部よりバランスを崩し、階段途中に落下し、1階土間に転落し両下肢の擦り傷、臀部を打撲した。	57	1~9
3	11~12	新築工事現場にて、階段下の床に置いていたヘルメットを取って、立ち上がった時に階段の段板で頭を打った。	35	1~9
		新築工事現場にて、クレーン車両運転席のステップ1段目（高さ40cm）に足を乗		

4	7~8	せ、運転席ダッシュボードに置いてある書類を取った後、クレーン側を向いたまま、左足から地上に降りた際に、地面に重ねて敷かれた鉄鋼敷板の段差（2cm）に左足を着き、左足首を外側に捻り、バランスを崩して後方に転倒し尻もち餅をついた。	49	1 ~ 9
5	10~ 11	建築中のアパートの外階段でゴミをおろす時に、雨が降っていて足元が濡れていて足を滑らせてしまい、左膝を階段に打ってしまった。	32	1 ~ 9
5	16~ 17	個人宅屋根瓦葺き替え工事現場において、忘れた道具を取りに梯子を降りていた時に足を踏み外してバランスを失い、梯子が倒れ、地面に腰部等を打った。	62	1 ~ 9
6	14~ 15	図書室内の資材（単管パイプ）を構内の別の場所へ運搬するため、車両に積み込む作業を行っていたところ、通路途中の階段部で滑って転倒し、左足首近くを負傷した。（左足首骨折）	54	10 ~ 29
6	10~ 11	一般家屋解体工事において、内装撤去及び屋根瓦の撤去作業中、家屋内の撤去作業中に階段の開口部に足を踏み外し、転倒した。負傷者は、撤去した瓦を10枚程を両手で持ち、階段を下りる際に、足元が見えにくい状況であった。	46	1 ~ 9
9	12~ 13	リフォーム工事にて、大工工事を行っていた。雨が降ってきたので2階に上がり窓を閉め、1階に戻ろうと階段を下っていた際に滑って転倒し、左脇を負傷した。	41	1 ~ 9
9	20~ 21	会社への帰り、階段を下りている時に転倒し負傷したものである。	26	1 ~ 9
10	14~ 15	自社作業場兼倉庫において、倉庫の2階部分に置いてあった資材が通行の邪魔で危なかったため、片付けようと両手に資材を持って階段を下りていたとき、資材を持っていたためバランスを崩してしまい、階段の1.3m付近から転落し、床に置いてあった成型機に右手をついて庇ったが、強く手をついたため手首と手の平を負傷したものの。	45	1 ~ 9

11	11～ 12	被災者当社従業員は、工事現場において、地上2mの位置にある足場に上ろうと脚立をのぼっていたところ、地上1m程の位置で手を滑らせ、後ろ向きに落下し、地面に左手を着いてしまい、負傷した。	68	30 ～ 49
11	14～ 15	事務所内外装工事現場において、工事道具を運んでいた際、事務所の階段を踏み外してしまい転倒し、右足を負傷した。	32	1 ～ 9
11	18～ 19	翌日の個人宅増築工事に使用する木材等を、事業所作業場において、準備の為、車へ積み込み作業中、倉庫の階段上部より足を踏み外して階段5～6段滑り落ち、落ちるのを止めようと咄嗟に右手をついた。その時、右肩を負傷した。	56	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html